

事業主 様

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会  
香川県支部

特定自主検査者の実務研修のご案内  
「記録表作成座学コース」

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第 45 条第 2 項で定められている特定自主検査の検査者の内、職業能力開発促進法の建設機械整備技能士並びに建設業法の建設機械施工技士の資格によって特定自主検査者の資格が与えられた者（以下「**資格取得研修によらない有資格者**」という。）は、特定自主検査者として必要な知識や技能要件の内、大きな柱である「特定自主検査制度と関係法令に関する知識」、「検査及び検査機器に関する知識」、「検査を正確に漏れなく行うために必要な、記録表記入に関する知識」等については、系統立てて学ぶ機会が乏しかったと思料します。

そこで、当協会としては、労働者の安全を守るうえで重要な役割を担っている特定自主検査を、より確かで信頼されるものとするために、「**資格取得研修によらない有資格者**」を主体に、記録表の適切な作成に関する知識を柱として上記の知識を系統立てて学ぶ為の実務研修を行いますので、貴事業所の検査対象者は、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 研修名称 特定自主検査者（**車両系建設機械**）の「記録表作成コース」
2. 研修目的 特定自主検査指針（検査方法・記録表作成）の周知徹底を図る。
3. 日 時 令和 8 年 8 月 26 日（水）  
午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分
4. 場 所 香川地域職業訓練センター  
高松市郷東町 5 8 7 - 1  
電話 0 8 7 - 8 8 2 - 5 4 6 4
5. 受講対象者
  - 1、「資格取得研修によらない有資格者」
    - ①職業能力開発促進法 建設機械整備技能士：1 級及び 2 級
    - ②建設業法 建設機械施工管理技士(旧建設機械施工技士)：1 級  
建設機械施工管理技士(旧建設機械施工技士)：2 級の 1・2・3 種
  - 2、平成 5 年以前に特定自主検査者資格取得した者も法改正により対象になります。

| 資 格 \ 対象機種                               |       | 不整地運搬車 | 車両系建設機械 |       |     |
|------------------------------------------|-------|--------|---------|-------|-----|
|                                          |       |        | 整地～解体用  | 基礎工事用 | 締固め |
| 1 級建設機械施工管理技士(旧建設機械施工技士)                 |       | ◎      | ◎       | ◎     | ◎   |
| 2 級<br>建設機械施<br>工管理技士<br>(旧建設機械<br>施工技士) | 第 1 種 | ◎      | ◎       | ×     | ×   |
|                                          | 第 2 種 | ◎      | ◎       | ×     | ×   |
|                                          | 第 3 種 | ◎      | ◎       | ×     | ×   |
|                                          | 第 4 種 | ◎      | ×       | ×     | ◎   |
|                                          | 第 5 種 | ◎      | ×       | ×     | ×   |
|                                          | 第 6 種 | ◎      | ×       | ◎     | ×   |
| 建設機械整備技能士<br>1 級及び 2 級                   |       | ◎      | ◎       | ◎     | ◎   |

(注) ◎：検査を出来る対象機械      ×：検査が出来ない対象機械

6. 受講料      会員 1 人    15,290 円 (教材費及び消費税を含む)  
                  一般 1 人    17,600 円 (教材費及び消費税を含む)  
                  (お申込みの際には、資格証明書の写しを提出して下さい。)

\*受講料につきましては、申し込み頂いた後 請求書をお送り致しますので  
 請求書記載の口座に受講料の振り込みをお願いいたします。

\*受講料が振込まれた後、受講日 1 週間前に受講票を事業場へ送付致します。

7. 申込締切日    令和 8 年 8 月 19 日 (水)

8. 申込先      公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会香川県支部  
                  〒760-0062 高松市塩上町 10-5 (池商はせ川ビル 1 階 113 号室)  
                  電 話    0 8 7 - 8 3 7 - 3 6 6 8  
                  F A X    0 8 7 - 8 3 7 - 3 6 7 1  
                  E-mail: [sac137@mx1.alpha-web.ne.jp](mailto:sac137@mx1.alpha-web.ne.jp)

\*ペーパーレス化の為、E メールで申込いただければ、E メールで請求書をお送り  
 いたします。

9. 受講取消について

受講者が受講申込をした後、受講の取消しをした場合の費用については、下記の通り定める。

| 受講取消の受付時期           | キャンセル料の取扱                           |
|---------------------|-------------------------------------|
| ① 研修・教育開始日の 5 営業日前迄 | 取消費用は発生しません                         |
| ② 同 4 営業日前から 2 営業日前 | 教材費を除く受講料を頂きます。                     |
| ③ 同 1 営業日前及び当日      | 教材費を含む受講料全額を頂きます。                   |
| 特記事項                | 教材を受講者に事前送付済の場合は、営業日にかかわらず教材費を頂きます。 |

\* 受講料の返金の為の振込み手数料は各自負担願います。

10. その他      実務研修を受講・修了した方は、「修了証」をお渡し致しますので印鑑をお持ち下さい。